

1

議席番号 9 番

増田 剛士 議員

開始予定時間

3月13日 午前9時

【防犯対策の推進について】

令和5年10月27日小藤路公園落書き、令和6年1月10日吉田漁港トイレ落書きと公共施設への落書き事案が発生した。報道によると、その対応として町はパトロールの強化を挙げている。

第5次吉田町総合計画後期基本計画、第6次吉田町総合計画基本計画（素案）には、第1章「分野・暮らし安全」の目指す状態として、「安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまち」が、共に掲載され目標値・現状と課題等が示されている。

自治体の規模に拘わらず犯罪被害の可能性が高まっている中で、防犯対策の推進は大きな課題であると認識している。

そこで、以下質問する。

- (1) 青色防犯パトロール実施団体数は、平成26年度以来2団体に留まっており、「目標値10以上」の達成はできていない。未達の原因と「目標値10以上」とした理由は。また、令和5年度の取組状況には、「青色防犯パトロールを手軽に実施できるよう、方法の見直しを行う。」とあるがどのような見直しを行ったのか。
- (2) 第6次吉田町総合計画基本計画（素案）によると青色防犯パトロールの目標値に関し、実施団体数からパトロール回数に変更されているがその理由とパトロール内容は。
- (3) 防犯まちづくり推進協議会の役割と活動内容の主なものは。
- (4) 犯罪の抑止や犯罪発生後の解決のために防犯カメラは有効な設備であり、第6次吉田町総合計画基本計画（素案）にも「犯罪被害防止に配慮した環境の推進」として示されている。そこで以下の事項を質問する。
 - ① 通学路防犯カメラ設置事業補助金について、補助金制度制定の経緯と実績は。
 - ② 町内事業所・子ども110番の家・高齢者世帯等を対象とする防犯カメラ設置補助金制度の創設を提案するが町の考えは。
 - ③ 公園や公共施設等への設置が必要であると考えているが町の考えは。
- (5) 犯罪事件を知ることで、防犯意識の向上につながると考えている。2件の落書き被害について詳細な説明（被害状況と修繕に掛かる経費等）と今後の対策は。

【吉田町第6次総合計画基本計画（素案）の「分野の主な成果の指標」の目標値について】

吉田町は平成28年度から令和5年度までの8年間のまちづくりの指針を定めた第5次吉田町総合計画基本計画を終了し、令和6年度から令和9年度までを対象期間とした第6次総合計画前期基本計画を策定予定である。本前期基本計画は総合計画基本構想で示した将来像「豊かで活気あふれ、心魅了するまち 吉田町」を実現するための具体的な取組の方向性を示したものである。

本前期基本計画は、7つの章とそのもとに掲げられている45の分野で構成されており、各分野には主な取組の進捗度を図るために必要な「分野の主な成果指標（以下、指標と称す）」が掲げられ、それぞれに目標値が示されている。

目標値は、定められた期間において関係者が認めるチャレンジングな取組・道筋を完遂することによって達成可能な値であると私は認識している。

そこで、以下の点について質問する。

- (1) 総合計画基本計画の指標の目標値設定に関する吉田町の指針は。また、担当者は目標値の設定理由及びそこに至る施策を提出しているか。
- (2) 分野「地震・防災対策」の指標にL2レベルの津波防潮堤の整備率の目標値として100%を掲げている。整備率100%とはどのような状況か。
- (3) 分野「治山・治水対策」の指標の治水対策新規事業着手箇所数の目標値を6箇所としている。6箇所は具体的にはどこを想定しているか。
- (4) 公共下水道事業においては、令和4年度実績50.4%の経費回収率^(※)を令和12年度に100%にすることを目的に令和6年度に使用料の値上げを行い、令和9年度に2回目の値上げを行う予定である。にもかかわらず、分野「下水道・浄化槽・し尿処理」において、経費回収率の向上を指標としなかった理由は。
- (5) 分野「ごみ処理・リサイクル」の指標として、1人1日当たりの可燃ごみの排出量の目標値を584.11gとしている。第6次計画の現状値（令和3年度）844gは第5次計画の現状値（平成30年度）743.2gに比べ増加している。目標達成のための新たな施策は。

- (6) 分野「コミュニティ」の指標として、自治会加入率の目標値を71.7%としている。第6次計画の現状値（令和4年度）65.1%は第5次計画の現状値（平成30年度）68%に比べ減少している。目標達成のための新たな施策は。
- (7) 分野「男女共同参画・人権尊重」の指標として審査会等委員に占める女性の割合を掲げ、目標値を28%としている。目標値の根拠は。
- (8) 分野「学校教育」の指標として、全国学力・学習状況調査の県平均正答率以上の科目数の割合を掲げ、目標値を小中学校ともに100%としている。第5次計画においても同様の目標を掲げ達成できなかった。目標を達成するための新たな施策は。

※ 経費回収率（%）＝使用料収入／使用料対象経費×100

【保安林等の適正な維持・管理について】

吉田町の海岸線には、保安林として松の木が植えてあります。住吉地内における松林は、「飛砂防備保安林 設置 平成23年度 静岡県知事」という標識が立てられ、川尻地内では、「潮害防備保安林 設置 昭和63年度 静岡県知事」という標識が立てられており、それぞれ保安林としての役割を果たしているものと思います。

令和4年第4回吉田町議会定例会における「専決処分事項の報告について」は、吉田町住吉地内の保安林において、強風により松が倒木し、作業所の屋根を破損させたという内容でした。また、令和5年第4回吉田町議会定例会における「専決処分事項の報告について」の内容も、同じく吉田町住吉地内の保安林において、大雨により松が倒木し、車両及びカーポートの屋根を破損させたというものでした。

強風や大雨によって松の木が倒れるということに対して、住吉の保安林沿道に住む方たちは、不安を抱えて生活しており、安心できるように、松の枝の伐採を、土木要望として町に提出してあると聞いています。

松くい虫の影響による倒木もあり、成長して松の枝が沿道の道を横切り住宅に届くようになってきている所もあります。また、電線や、電話線（光回線）などに接触し、被害をもたらすことが心配される所もあります。

保安林の現状については、現地を見れば確認できると思います。

「吉田町森林整備計画」も策定されており、保安林の公益的機能を適正に発揮し、住民の安全・安心を確保し、不安を与えないような維持・管理をして頂きたいことから、以下質問します。

- (1) 令和5年度において、何本伐倒、伐採したかを含む保安林の維持管理状況は。
- (2) 第5次吉田町総合計画後期基本計画において、「適正に維持・管理する」とあるがどのような事か。
- (3) 保安林の持つ公益的機能を発揮すると共に、住民に不安を抱かせないために、今後どのような事業を計画しているのか。
- (4) 松林の側道は、町道認定されているが、松林の枝が道路上に伸びてきた場合の町の対応は。

【シーガーデンに隣接するコミュニティ施設等の整備について】

町が強力に推進しているシーガーデンにおいて、財産、生産活動を守る対策が着々と進められ近々多目的広場においてトイレ設置、駐車場利用が可能となり、今後は町内外の多くの方々に利用されると期待しております。

今年起きた能登半島沖の地震は、予測不能である災害への対策強化の必要性を教訓とするものでした。防災に力を入れている我が町だからこそ、このシーガーデンを利用される方々への安全対策の強化はより必要なものと考えます。

シーガーデンに隣接している川尻大道公園やコミュニティ施設である浜丁会館は、一時避難場所としての役割が十分に果たせる場所にある施設と考えられます。

これら2つの施設は建設から36年以上経ち、トイレや水回りは老朽化が進んだ現状ではありますが、平成29年3月に策定した「吉田町公共施設等総合管理計画」においては、事後保全是行うこととしていますが令和11年度までの改修計画は示されておられません。

現在整備の計画はない川尻大道公園や浜丁会館ではありますが、シーガーデンの中央付近にあることから、シーガーデンシティ構想の目的である新たな安全と新たな賑わいの両方を兼ね備えたシンボリックな施設として整備することで新たな町の魅力に繋がると考えます。

以上を踏まえ以下の点について質問します。

- (1) 吉田町公共施設等総合管理計画で、中間となる令和6年度に行う見直しでは、川尻大道公園と浜丁会館についてどのような観点で見直しが行なわれるのか。
- (2) 今後シーガーデンを町内外の人が見学に訪れると予想されるが、これらの場所をひとつの観光名所とすることについて町はどのように考えているのか。
- (3) 大型バスも駐車できる川尻大道公園を一時避難所と観光を兼ねた新たなシンボリックな施設にすることを地元の町民は期待しているが町はどのように考えるか。

【地震による災害時の避難所等の設置について】

本年元旦、16時10分に突然「令和6年能登半島地震」は発生しました。マグニチュード7.6、震度7の強い揺れが、震源地となった石川県能登地方を襲い、その直後に津波にも見舞われ、甚大なる被害が出てしまいました。また日本海岸と太平洋岸と、南北に遠く離れた私たちの吉田町にも、震度2の地震が記録されました。

あの日から2か月が経ち、まだ今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされ、大変な思いをされています。一日も早く安心した暮らしに戻れるように、政府はもとより、私たち国民も力を合わせて、様々な支援や協力をしていかななくてはなりません。

私たちはこれまでに、1995年1月17日の阪神・淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災、その他にも幾度となく地震による被害を経験し、またそれらを分析することで、教訓としてきました。「次は自分たちかもしれない!」という心構えで、この度の能登半島地震においても、私たちの地震時の教訓にするべく、様々な見直しや再確認をしていかななくてはなりません。

そこで、令和6年能登半島地震を踏まえ、地震による災害時の課題について以下に質問いたします。

(1) 地震による災害時の福祉避難所開設と備蓄について

- ① 福祉避難所開設に対する町の考え方と取り組みは。
- ② 状況により、計画にある福祉避難所以外のところに、福祉避難所を開設することを想定しているか。
- ③ 避難所の備蓄の種類や量などは、どのような方法や考え方で、決定しているのか。
- ④ 特に妊産婦や乳児用の備蓄は、十分な種類と量が備蓄されているか。

(2) 地震による災害時のペット同行避難について

- ① ペット同行避難についての町の考え方とその対応は。
- ② ペット同行避難専用の避難所または避難場所による可否はあるか。
- ③ 避難所運営マニュアルを生かした運営が成される為の対策は。

(3) 地震による災害時の災害廃棄物（災害ごみ）の処理について

- ① 今後起こるであろう大地震の被害により、町内から排出される災害廃棄物（災害ごみ）の量は、どの程度になると推計しているのか。
- ② その災害ゴミを処理するのに、どれ位の期間が掛かると想定しているのか。
- ③ 清掃センターが地震による津波の被害に合い、機能できなくなった場合の対処の方法は。

【令和6年能登半島地震からの教訓について】

令和6年能登半島地震（令和6年1月1日午後4時10分発生）最大震度7（マグニチュード7.6）による、人的・住家被害状況（消防庁情報：2月13日現在）が発表された。人的被害は石川県の死者241人、そのうち圧死が全体の4割・92人、窒息・呼吸不全が2割強の49人、約6割の人が倒壊した建物の下敷きとなって亡くなった。

阪神・淡路大震災では、圧迫死（圧死、窒息死など）が全体の約6割を占めた。多くは木造家屋が倒壊し家屋の下敷きになって即死したとみられている。

住家被害では、全壊が石川県6,528棟、富山県129棟、新潟県93棟であった。亡くなった人の年代別では、60代以上が73%で大半を占めている。

耐震性がなく屋根が重たい建物が多くの被害をもたらした。また、「災害関連死」の疑いがあるのは15人となっている。

以上を踏まえ、震度7の巨大地震から町民を守るための考えと対応について質問します。

- (1) 建物の耐震化事業、プロジェクト「TOUKAI-0」について。
 - ① 建物の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI-0」で昭和56年以前の建物の一般診断から耐震補強工事への実績は。平成12年度以前と以後の件数は。
 - ② 静岡県の建物耐震化率は2018年で戸建て住宅約81%、全体で87%まで進んでいる、吉田町の現在の耐震化率と目標は。
 - ③ 令和6年度で一般診断が、令和7年度で耐震補強工事の補助が終わるが、令和6年能登半島地震で様子が変わったと考える。これからの町の計画は。県の対応に変化はあるのか。
- (2) この地震で亡くなった人の年齢層について。
 - ① 60代以上が全体の73%と最も多いのは、プロジェクト「TOUKAI-0」における私の経験から、倒壊の危険性が十分にありながら年齢と予算で耐震補強工事に踏み込めない年齢と合致している。この年齢層の人を災害から守ることが最重要と考える。町の考えと対策は。
 - ② 近隣自治体では屋根の改修・軽量化に補助金制度を設けているところが多い。町の対応は。
- (3) 避難所について。
 - ① 「災害関連死」を減らすためにも「雑魚寝の避難所」からの環境改善の取り組みを訴える専門家も多い。避難所について、町の考えは。
 - ② 専門家の講演等を聞いて準備をする必要があると思うが、町の考えは。

